

## 令和2年度 第2回甲府市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時 令和2年12月15日(火) 午後7時～午後8時30分  
会 場 甲府市役所 4階大会議室  
出席委員 10人 佐藤委員、長田委員、由井委員、石田委員、茂木委員、宮田委員、  
今村委員、堤委員、浅利委員、宮崎委員  
欠席委員 2人  
傍 聴 0人

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

議長 12名中10名が出席しており、過半数を満たしているため、本会議は成立している。

### 議事(1) 令和元年度事業評価に基づく改善報告(資料1)

**資料1**をご覧ください。事業評価に基づく各地域包括支援センター(以下、「包括」という。)の改善報告をさせていただきます。

(資料に基づき説明)

ご報告は以上です。

(質疑) なし

### 議事(2) 令和2年度上半期報告(資料2、別添1)

**資料2**をご覧ください。各包括支援センターの振り返り、課題と下半期に向けての取組みの記載がございます。

本日は、各地域包括支援センターの課題と取組みの部分について抜粋し、報告いたします。

(資料に基づき説明)

また、全体で共通して言えることとして、1点目は、コロナ禍の外出控えやサービス利用控えでフレイルが危惧されるため、電話での実態把握を中心に、気になるケースはフレイル、口腔ケア、栄養に関するパンフレットを配布しながらの訪問を行っています。

2点目は、機関紙、広報誌を活用し消費被害、フレイル、感染症対策の周知を行っています。

3点目は、生活の不安の聞き取りや電話相談等の対応をしています。

4点目としては、把握している地域の社会資源情報の更新・整理をし、活用できるようにしています。

ご報告は以上です。

(質疑)

委員：各包括が、コロナ禍でもよく頑張っている様子が窺<sup>うかが</sup>える。その中で、地域の自治会長等とうまく連携がとれなかったといったことがあり、その思いが伝わらなかった歯がゆさがある。この点では、地域に住んでいる方々や行政等の皆さんから、何かよい手立てやアドバイスがあれば包括の活動がしやすくなるのではないかと思う。具体的には、ある包括の振り返りの中で、【認知症施策の推進】の認知症予防リーダーの育成について、「地区の健康体操の会と話し合いを行ったが、会の他の会場への拡大は予定しておらず、すでにリーダーがいたため、目的が一致しなかった」とあったが、この目的が一致すればとてもよい地域になるのではないかと感じる。このような部分で、うまく連携を図ることができるとういと思ひ、包括の負担も減るのではないか。このことから、地区の中に包括と連携する部署を作るのはいかがだろうかという考えも浮かんだところである。

議長：委員から、地域との連携についてご意見をいただいた。地域の中でのつながりがなかなかうまくいかず歯がゆさがあるという部分で、検討やアドバイス、支援等があるだろうか。

委員：私の住んでいるエリアの包括で、振り返りの中で、包括の懸命さに対して地区の対応が足りなかったのではと残念に感じたことがある。そのため、今委員がおっしゃったとおり、地区に連絡係のような組織ができるとよいと思う。例年、年度初め4月には担当包括に高齢者学級の集まりへ来ていただき、包括の役割や地域住民がどのような対応をしたらよいか等の説明会をしていたが、今年は新型コロナウイルスの関係で何もできなくなっており、振り返りでもこの地区は何もやっていないとの報告になっている。一方、実際は何もしていないわけではなく、自治会連合会と社会福祉協議会の担当者が集まり、三団体合同会議が開催されたようだが、それは一部の方の会合で、全体での会議にはならなかった。責任がどこにあるのかは不明だが、自治会連合会、社会福祉協議会、民生委員のつながりのところでうまくいかなかった部分があるのではないか。包括についても、頼りにしている方や、利用している方は非常に多く、利用者とのつながりは太いものの、自治会全体でどのように関わっていくのかという点ではつながりが細いのではないかと感じた。この点で、先ほどのご意見のように、地区の中に包括と連携し支援する組織ができると、一部の利用者だけでなく、もっと広く地域に広がるのではないか。

議長：今のご意見は、組織的に包括の活動と地域のさまざまな組織がうまくつながっていきながら、その活動が太いパイプでつながり、網の目のように浸透していくような仕組みができないかどうかのご意見であったと思う。

委員：先ほど例にあげた地区に限った話かもしれないが、他にうまく進められている地区もあるかもしれない。

議長：地区によっても違いがあるかもしれないが、自治会の組織におられる委員は、このことについていかがだろうか。

委員：地区により事情はさまざまであるため何とも言えないが、やはり地区社協が前に出ていかないと、なかなか難しいのではないかと考えている。その中で、包括とうまくつながり、民生委員や自治会連合会等ともつながりを深めていくことができるよいか。やはり社会福祉協議会が音頭を取らないと盛り上がらないと感じている。

議長：いろいろな組織がある中で、皆がお互いに力を出しあいながら、どこかが窓口になり、どこかがリーダーシップをとってくれるとよいと感じる。この点について、事務局の考えをお聞かせいただきたい。

事務局：甲府市社会福祉協議会にも生活支援コーディネーターがいる。現在、この生活支援コーディネーターと包括とが連携をとりながら、今の話のように、地域により状況がさまざまあるため、地域の方々の意見を聞きながら、どのようなニーズがあるのか、どのようにつながっていけばよいかを話をしながら、少しずつ関わっている状況にある。すぐにはつながりにくい部分があるかもしれないが、このような連携についての動きはあるのが現状である。

議長：自分の地域は、どのような組織とどのようにつながり、どのように活動を網の目のように広げていくとよいかということ、恐らく各包括エリアごとに特徴があると思われる。そのため、それを皆がそれぞれ絵を描きながら、そこに向かって積極的に動いていかないと、自然発生的には難しいのではないかと感じた。このような意見が、この運営協議会で出たことで、またご検討いただけるとありがたく思う。

これだけ包括の活動がかなり明確になり、動いてきたからこそ、次の段階として拳がってくる課題であると思うため、またよろしく願いたい。

委員：包括の上半期振り返りで「介護保険で対応できないケースを支援するために、地域の社会資源の掘り起こし（電球の交換、家や庭の片付けなどインフォーマルサービス）を行った」というところについて。この包括は、今回職員の補充ができたとのことだったが、これまで職員が定着しないという点があった。人数が少ない中、そのような支援ができたことがすごいと思った。私自身も感じるのだが、高齢者世帯や一人暮らしでは、電球交換は電気店にしてもらわないと、危険も伴うため自分では難しい。一番困っていることを身近にやって下さったことが、顕著に素晴らしいことだと思った。また、人員が少ない状況でどのようなつながりの中この対応がなされたのか興味があり、お聞きしたい。

議長：介護保険の中では対応できない、日常生活の中での困りごとに、細やかに対応している点について、この包括の日頃の活動のあり方に興味があるとのことだがいかがか。

事務局：今の部分の中で、踏み込んだ支援の詳細については聞いておらず申し訳ないが、もともと人数が少ない中でも、総合相談等にも粘り強く寄り添って支援をしていただいていた経過があり、これまで大変な中でもしっかり対応していただいているのだと思う。

委員：私自身も夫が寝たきりのため、電球の取り換えもできないことを考えると、この包括の身近な対応は素晴らしいと思った。

議長：マンパワーが少ない中でも、このような部分での支援に取り組んでいらっしゃることで、

このような意見が出たことは、ぜひこの包括の皆さんにお伝えいただきたい。

委員：先ほど委員から、社会福祉協議会の温度差の話が出たが、私もいくつか事業所を構えているため、包括とのやりとりはあるものの、社会福祉協議会とはなかなかやりとりがないのが現状である。個人的な見解だが、その中で地区によって圧倒的に熱の入れようが違うことは感じている。例えば、このコロナ禍の中、なかなか活動できないとは言え、ある地域の社会福祉協議会では、家の中に閉じこもったままでは今できることもできなくなるため、家の中でできる体操等フレイル予防の先導を取っているところもある。このように、温度が熱いところとそうでないところの差を感じている。また、もう一点は、住み慣れた地域に住み続けられるようにという「地域包括ケアシステム」の言葉が出て久しいが、介護サービス事業者の中でも理解している人は少ないと思う。包括が先導をとるのかはわからないが、段々これを形にしていかないと、言葉だけが先行し、実際の現場は何もできないという印象を受ける。このことには組織的に取り組んでいかないといけないと思う。「地域包括ケアシステム」の名称はあるが、現場はそこまでの考えに至っておらず、特に今年はコロナウィルスの問題があり、「地域包括ケアシステム」について考えられない状況にある。しかし、来年以降この状況が終息し、本来あるべき姿に戻った時に、本来の目的を見失わないような活動ができればよいと思っている。

議長：地域包括ケアシステムでは、組織や人と人とのつながり、強いパイプの存在、またケースにより主導先はどこかを定める等の動きは、包括単位の中でそれぞれの事情があると思う。先ほど、社会福祉協議会の動きについての話が出たが、やはり自分の地域の地域包括ケアシステムとは、同じ地域の人それぞれが、「このような人たちが、このようにつながってやっていくのだ」という、ある程度同じ絵を描きながら、そのイメージに向かって行かないと、なかなか推進されないのではないかと思う。今、委員からもご意見が出たが、それぞれの包括が、住民の方々のニーズに対して、どのようにネットワークを組みながら、皆がそのネットワークを張っていくかという部分を、改めて話しあう機会も必要ではないだろうか。上半期の課題が出る中で、このことも改めて原点に戻り話が進められるのではないかと思う。

委員：地域包括ケアシステムの話が出ていますが、先日、甲府市医師会主催で災害をテーマにしたWEB講演会を開催した。そこでも、講師の方が仰っていたのは、「災害が起きたときの最後の地域力は、地域包括ケアシステムだ」ということで、その通りだと思った。甲府市としても、災害を意識したシステムづくりとして地域包括ケアシステムを考えていると思うが、具体的に今の時点で、災害にポイントを置いたときに地域包括ケアシステムを今後どのように充実させていきたいか等の青写真があれば教えていただきたい。

事務局：今委員からご質問いただいた地域包括ケアシステムであるが、それぞれの解釈があるかと思っている。そこで、私が考える地域包括ケアシステムとは、「地域」「包括」「ケア」「システム」それぞれ言葉の意味があり、その中で、例えば先ほどお話にあった災害の部分では、どのようにしていくのかということになる。そこで、大規模災害の想定としては、今までの傾

向では大規模災害において行政の支援が届くのに 2~3 日かかっているが、その間をどうするかというときに、その災害弱者等の部分を、包括的に色々な人が関わる中で地域の方々に支援していくということである。これは災害、医療、介護いずれにも共通することである。その中で、災害については、行政では、例えば、地域で重機を持っている方々を登録していただき、地域で活躍していただくこと、あるいは井戸水が使えるところを活用すること、あるいは防災リーダーを作ることを推進する中で、その場面ごとに応じた包括ケアというものを構築したいと考えているところである。ただし防災の包括ケアでは、主体となるのはやはり地域の方々であり、そこに行政が支援する形の中で包括ケアの構築をしていきたいと考えている。行政でも、行政の役割として防災備蓄等をしていくことになるが、併せて、防災における地域力を高める支援を地域と一緒に作り上げていきたいと現在動いているところである。

議長：ご質問いただいた委員はよろしいだろうか。

委員：はい。

議長：災害も一つの大きな出来事であるが、事務局からの話にもあったように、そこでどのように地域が力を発揮していくかということがある。そのためには普段からシミュレーションをしていかないとすぐには動けないため、日頃の動きをどのように作っていくのかということも大事な部分ではないかと思った。

他にご意見はいかがか。(なし)

では、私からひとつ伺いたい。上半期の報告を確認したが、今このコロナ期の中で立てた計画が、様々な場面で変更を重ねなければならない状況にある。下半期に向けた報告の中で、それぞれの包括がコロナ禍の中でしっかり取り組んでいかなければならないことについて、包括同士で情報交換等はあるだろうか。包括それぞれが懸命に頑張っているが、コロナ禍の中どのように対応したらよいのかといったことが、課題の中にも見受けられたため、その点についてどのように話し合われているのかが少し気になった。

事務局：隔月で、実務代表者会議や職種別会議等が開催されており、その中でそれぞれの取組みについて話し合われている。また包括全体での課題として、今回のコロナ禍での取組みはなかなか難しいが、その中でもできることや、取り組んでいることについての情報交換がされている。実際、現在は地域の中に出ることが難しく、配慮も必要な状況であるが、動くことができるようになったらどのように動いていくかについて、皆で共通事項として整理を行っている。

議長：先ほどの報告では、全体としてフレイル予防等について取り組んでいるとのことだったが、包括によって報告書にあげているところとないところがあったため、その点はどのように情報交換されているのか気になったのだが、「自宅でできるフレイル予防」等、お互いに取り組んでいることは情報交換されているということによろしいだろうか。

事務局：はい。緊急事態宣言が出た頃も、フレイル予防として自宅でできることについての冊子やチラシを共有させていただき、電話をしたり訪問でポスティングするといった取組みを、

全体でさせていただいている。包括によって報告書には記載されていないところもあるが、実際にはそういった取組みをしている。

議長：もう一点、ある包括では下半期に向けての報告の中で、Z o o mを利用したケアマネ交流会等を開催することがあげられている。このような、ケアマネジャーとの会議等が遠隔でできるような簡易システムについては、各包括で整いつつあるのだろうか。

事務局：包括というより、法人側でそのような環境を整えておられ、それを活用している状況だとは伺っている。

議長：これを機会に、このような仕組みを少し手掛けてやっていけるとよいのではないかと思っていたところ、報告書から既に実施している包括もあることがわかった。今後この状況がどこまで続くか分からない中では、このような会議システムを整えていくことも視野に入れた方がよいのではないかと思った。

委員：今、Z o o mを使用した会議の話題が出たが、(県介護支援専門員)協会で、これに関して会員向けにアンケートを実施した。包括に(遠隔会議の)体制を作っていただくが、そこに参加する側がどのような状況にあるのかという調査であり、ご参考になればと思う。スマートフォンも含めると、9割程度の方が参加できるとの回答であった。ただし、それがタブレットやパソコンになると半数になり、さらに個人がいつでも使用できる状況となると3割程度になる。ここから、半数はスマートフォンを使用しての参加となり、画面が小さかったり共有できる範囲が少ないといった状況であることが伺える。この調査は、コロナの流行が始まった時期に、今後このようなことが必要になってくることを想定したアンケートであるため、現在は少し状況が変わってきているかと思われるが、やはり現場のケアマネジャーがいつでも使用できる通信機器はスマートフォンがメインであり、パソコンになると、3分の1程度になってしまう。その中でも、このような会議であれば事業所からも許可が出るかもしれないが、事業所のものとなるといつでも使用できるわけではない。包括がw e b会議を設定しても、そこにアクセスする側にも課題が残っている状況ではないだろうか。

議長：貴重なデータをありがとうございます。スマートフォン利用を含めると9割の方が参加可能とのことで、次第にこのような形が進んでいくのではないかと思う。発信する側が、受ける側の状況も見ながらになると思われるため、このことも含めご検討いただきたい。

委員：私も、I C Tを使った情報共有ツールを使用させていただく中で、どれくらいの方がこれを使用可能なのか気になっていたため、情報をありがとうございます。特にコロナ禍の中、このような情報を共有することも含め、いろいろなツールを検討しながら皆さんが連携していくことがとても大事だと思う。これからもいろいろ探しながら連携できればと思っている。

議長：このような状況だからこそ、情報を共有しながら連携を図っていく必要がある中、孤立しがちな高齢者にどのように対応していくか等について、地域の組織や資源を把握しているのも包括だと思うため、包括を中心にそのような動きがさらに進むとよいと思う。

委員：私もパソコンなどができないため、パソコン等での情報交換となると高齢者にはなかなか

理解できないと思う。高齢者にはチラシ等わかりやすい方法で情報発信していただきたい。  
とはいえ、今は情報に疎いと言ってはられない時代だと思うため、自分でも何とか勉強して仲間に入りたいと思っている。

議長：貴重なご意見だと思う。一般の方々にとっては、パソコン等はそれほど普段使うものではないため、そのような方々への情報提供や情報のやり取りはどのようにしたらよいかという点がある。それには、チラシ等の紙面での通信もとても大事だと思う。

他にはご意見等いかがだろうか。（なし）

包括が活動していくために、包括の方々は大変苦慮し、また工夫しながら努力されており、ますます大変になってくるのではないかと思うが、これからもよろしく願いたい。

### 議事（3）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する居宅介護支援事業所の承認（資料3、資料3-1）

資料3-1をご覧ください。「介護予防支援業務及び介護ケアマネジメント業務の一部を受託する指定居宅介護支援事業所」の臨時承認結果の報告についてご説明させていただきます。

1つ目の事業所については、令和2年8月26日に開催した甲府市地域包括支援センター運営協議会の承認を得て、98事業所を委託事業所として登録したところですが、運営協議会以降に受託意向申出書が提出されました。当該事業所は、毎年度委託事業所としての登録があり、平成31年度も令和元年9月1日から令和2年8月31日までの期間で登録されており、9件の受託を既にしていたため、利用者の不利益にならないように委託事業登録を継続させたく、臨時承認をいただきました。

2つ目の事業所については、新規で事業所を立ち上げ、介護予防マネジメント受託の登録希望の申し出があったものです。

3つ目の事業所については、住民登録は甲府でされており、仕事で県外に居住している方が癌末期で退院後は県外の当該事業所が支援にあたるとの理由で臨時承認をいただきました。

事業所の臨時承認結果につきましては、3件の申し出が全て「承認」となりましたので、ご報告いたします。

（質疑）なし

### 議事（4）その他

議長：委員の皆さまから、全体を通して何かあるだろうか。

委員：介護予防ケアマネジメントの外部委託について。それぞれの事業所がこの数を受けられるということで、その数を合わせると再委託でいけると以前伺った。しかしながら、現場での感覚としては、受託可能と申し出た件数を、その事業所が果たして受託できているのかという感がある。例えば、今回承認を受けた新規事業所が10件受託できるとしているが、それが可能

なのだろうかとの思いがある。特に新規であれば予測をたてる事が難しい中、もしかしたら実際は1、2件でいっぱいという可能性もある。また、議事(1)の話に戻るが、再委託の推進を指導されたり、改善の取組みとして出したとしても、それを受託する受け皿が整っているのか心配である。この点についてはいかがだろうか。

事務局：甲府市としては、申し出のあった件数を受け止めさせていただくことになるが、居宅介護支援事業所も、要介護1~5の受託件数の状況によって、要支援の方を再委託として受けられる件数が変わってくるのが予想される。実際には、委員からのご意見のように、包括からのご意見の中にも、受託可能件数5件と出ていてもそこまで受けられないという状況のところもあることは伺っている。常に把握することは難しく、包括には大変難しいお願いだが、包括が直接持つ件数が大きくなると、いろいろな業務を実施している中では難しい状況もある。甲府市の居宅介護支援事業所の数や受託可能件数を伺う中では、今のところ可能であるという状況だが、相性等のこともあり、誰でもよいわけではないとも伺っているため、すぐに委託に出せない場合もあることは承知しつつも、状況を見ながら検討させて頂きたい。

委員：甲府市の場合は、まだケアマネジャーの数が不足しているとは伺っていないが、今後ケアマネジャーが不足してくることが予想される。すでに郡部から始まっている状況だが、今後甲府市でも遠からず出てくるか、郡部のケアマネジメントを甲府市の居宅支援事業所に依頼されるというケースも出てくると思われる。そうなると、介護予防ケアマネジメントを受ける余裕が居宅介護支援事業所側になくなっていくことが危惧される。包括が大変なことは理解でき、他の業務もあるため介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントだけに取り組むわけにはいかないと思うが、再委託以外の方法についても検討いただけるとありがたい。

議長：マンパワーが徐々に少なくなっていく中で、現場のこともよく理解した上での方法をご検討いただきたいとのご意見であった。

その他ご意見はいかがか。(なし)

では、本日で委員を交代される委員から一言ご挨拶をいただきたい。

委員：医師会での役職交代に伴い、当会議の委員を本日で辞させていただくことになった。この会では、皆さんが建設的な意見を活発に交わされ、私自身もたいへん勉強になることが多かった。議長始め委員の皆さまありがとうございました。特に、事務局(甲府市)には毎回しっかりと資料を作っていただき大変だったと思うが、改めて感謝する。後任には、この度在宅医療相談室室長に就任された先生がいらっしゃるためよろしく願いする。長きにわたりありがとうございました。

議長：長きにわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後どうぞよろしく願います。

#### 4 閉会